



嵐山町ゼロカーボンシティ宣言

—2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて—

嵐山町には、日本初の林学博士本多静六先生が昭和3年に町内を流れる槻川の景観を見て、「まさに武蔵の国の嵐山だ」と表現され、後に町名「嵐山町」の由来となりました。また、町民憲章の第一番目に「自然を守り 環境をととのえ 緑と清流のまちをつくりましょう」と謳われています。しかしながら、本町においても近年は地球温暖化などの気候変動の影響から、台風や集中豪雨による土砂災害、風水害等が発生していることも事実です。

国際社会では、2015年12月に採択されたパリ協定において、「世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられ、2018年10月に受諾された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書では、地球温暖化を1.5℃に抑制することは不可能ではないが、二酸化炭素排出量を2050年頃には正味ゼロに達する必要があるとされております。

国内では、2020年10月の第203回国会における内閣総理大臣の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。

この上で、脱炭素に向けた気候変動対策を推進し、持続可能な社会や経済の再構築を目指す「グリーンリカバリー」という考え方が広がっており、本町においても各種計画や施策にSDGs(持続可能な開発目標)の視点を取り入れていくことが課題となっていることを踏まえ、本町の緑豊かな自然環境を次世代に繋げるため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言します。



令和4年3月1日

嵐山町長 佐久間考光